

相続税 R4 令和2年贈与税対応版 (Ver. 20.20) のリリース

令和2年分贈与税の申告書に対応した「相続税 R4 令和2年贈与税対応版 (Ver.20.20)」のリリース予定についてご連絡します。

このプログラムは、令和2年1月1日以降に発生した相続税および贈与税の申告用です。

当内容は変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	発行バージョン	バージョンアップの対象 (データ移行の対象)
相続税 R4	Ver.20.20	Ver.20.10 (Ver.19.1以降)

※バージョンアップ時にライセンス認証が必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。

※E i ボードは Ver.20.30 以降をご利用ください。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および接続端末数分の [ネットワーク基本ライセンス クライアント版] が必要です。これらをインストールすることによりアプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※相続税 R4 (Ver.19) のデータを Ver.20.2 で継続使用する場合は、「旧バージョンデータ読込」で移行します。旧バージョンデータ読込を行っても Ver.19 のデータは残ります。

2. リリース時期 (予定)

提供方法	提供日 (予定)
E i ボード ダウンロードマネージャー エプソン会計システム「マイページ」	2021年1月22日 (金)
CD送品 (オプション保守契約の方)	2021年2月2日 (火) 送品開始

(参考) 令和2年分贈与税の申告と納税は、令和3年2月1日(月)から3月15日(月)までです。

2-1. 贈与税の電子申告対応について

令和2年分贈与税の電子申告に対応した相続税 R4 電子申告プログラム (Ver.20.2.e2) は、電子申告 R4 (Ver.20.20) と同時に2021年1月27日 (水) にダウンロード公開する予定です。

3. 改正の内容について

システムに関する贈与税改正内容は次のとおりです。

3-1.住宅取得等資金の非課税

受贈者ごとの非課税限度額は、住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築など（以下「新築等」）に係る契約を締結した日や住宅用の家屋の種類などに応じて次の（1）又は（2）の表のとおりとなります。

住宅取得等資金の受贈者ごとの非課税限度額（第一表の二）

(1) 住宅資金非課税限度額

新築・取得・増改築に係る契約年月日		～平成 27 年 12 月 31 日	平成 28 年 1 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日
種	省エネ等住宅	1,500 万円	1,200 万円	1,000 万円
類	上記以外の住宅	1,000 万円	700 万円	500 万円

(2) 特別住宅資金非課税限度額

住宅用の家屋の新築等に係る対価等の額に含まれる消費税額等の税率が 10%である場合。

新築・取得・増改築に係る契約年月日		平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 3 月 15 日
種	省エネ等住宅	3,000 万円	1,500 万円
類	上記以外の住宅	2,500 万円	1,000 万円

※個人間の売買で、建築後使用されたことのある住宅用の家屋（中古住宅）を取得する場合には、原則として消費税等がかからないため、「特別住宅資金非課税限度額」には該当しません。

3-2. 様式変更

次の帳票が変更されました。 ※システム対応帳票、（控）省略、主票に準じます。

帳 票 名
第一表 贈与税の申告書
第一表の二 贈与税の申告書（住宅取得等資金の非課税の計算明細書）
第一表の三 贈与税の申告書（震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書）
第二表 贈与税の申告書（相続時精算課税の計算明細書）
第三表 贈与税の修正申告書（別表）
第三表 贈与税の修正申告書（別表の付表）
事業用資産納税猶予税額の計算書
相続時精算課税選択届出書

《参考》国税庁のホームページ

◆令和 2 年分贈与税の申告書等の様式一覧

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/zoyo/yoshiki2020/01.htm>

◆令和 2 年分贈与税の申告のしかた

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/zoyo/tebiki2020/01.htm>

4. システムの主な対応内容（税制改正関係）（予定）

贈与税改正に伴う主な対応内容は、以下のとおりです。

4-1.贈与税の申告書 変更帳票の対応

令和2年分の帳票に対応して、印刷フォーム、入力画面などを変更します。

帳票の主な変更点は以下の通りです。

※帳票タイトルや帳票IDおよび用紙右下の年について記載は省略しますが、令和2年の様式に合わせます。

令和2年の帳票に変更します。 ※（控）省略、主票に準じます。

変更帳票	変更内容
第一表	<ul style="list-style-type: none"> ・財産を取得した年月日「平成・令和」→「令和」に変更
第一表の二	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得等資金を取得した年月日「平成・令和」→「令和」に変更 ・㉟「平成27年から30年分」→「平成27年から令和元年分」に変更 ・㉠令和元年分の贈与時税の申告で非課税の適用を受けた金額（注3）を追加 ・㉡特別住宅資金非課税限度額の残額（㉟-㉠）を追加 ・㉣（㉟の金額と㉟）→（㉟の金額と㉡）に変更 ・（注3）文言変更
第一表の三	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得等資金を取得した年月日「平成・令和」→「令和」に変更 ・㉣「平成27年から30年分」→「平成27年から令和元年分」に変更 ・（51）令和元年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額（注3）を追加 ・（52）特別住宅資金非課税限度額の残額（（50）-（51））を追加 ・（55）項目名（㉣の金額と㉣）→（㉣の金額と（52））に変更 ・（注3）文言変更
第二表	<ul style="list-style-type: none"> ・財産を取得した年月日「平成・令和」→「令和」に変更 ・控除を受けた年分「平成」→「平成・令和」に変更
第三表 （別表の付表）	<ul style="list-style-type: none"> ・㉟「平成27年から30年分」→「平成27年から令和元年分」に変更 ・㉠令和元年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額を追加 ・㉡特別住宅資金非課税限度額の残高（㉟-㉠）を追加 ・㉣「平成27年から30年分」→「平成27年から令和元年分」に変更 ・（51）令和元年分の贈与時税の申告で震災非課税の適用を受けた金額を追加 ・（52）特別住宅資金非課税限度額の残額（（50）-（51））を追加
事業用資産納税猶予税 額の計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 特定事業用資産に係る事業」 ・㉡贈与の時に於ける常時使用従業員数を追加
相続時精算課税 選択届出書	<ul style="list-style-type: none"> ・上部説明文「令和元年中（平成31年1月1日～令和元年12月31日）に贈与」→「令和__年中に贈与」文修正 ・2.推定相続人又は孫となった年月日「平成・令和」→「令和」に変更 ・3.添付書類 受贈者および特定贈与者における添付書類の説明文が変更

6. バージョンアップ後の確認事項

旧バージョンデータ変換処理の実行

旧バージョン（Ver.20.1）で使用していた案件データを、Ver.20.2へデータ変換して使用します。

- ・個別データ変換：[データ選択]画面で1データずつ変換します。
- ・一括データ変換：[保守]タブ→[データ変換]の一括データ変換画面でまとめて変換します。

7. 贈与税 令和2年分データの先行入力について

相続税 R4（Ver.20.1）で、贈与税 令和2年分データの先行入力を行えます。

以上、よろしく申し上げます。